

No.67 児童生徒に「自助・共助」の力を育成する防災・減災教育の推進

- 管内 十勝管内
- 分類 避難訓練 危険対応能力 防災訓練 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 専門的な知識等を有する外部講師等を活用した防災・減災教育の実施
- 児童生徒の発達段階に応じた系統的・体系的な防災・減災教育の推進

取組の実際

ねらい

- 自然災害時に伴う危険等についての理解を深める。
- 災害発生時に自らの命を守るために児童生徒が主体的に行動する態度を育む。

内容

1 地震・大津波避難訓練の実施

地震や大津波からの身の守り方、避難の仕方を身に付けるために、約700m離れた高台まで避難する訓練を実施している。訓練では、災害が発生した際の児童生徒の居場所に応じた身の守り方や適切な避難の方法について評価し、防災・減災学習の改善・充実に役立てている。



【地震・大津波避難訓練】

2 地震・津波の防災・減災学習の実施

気象台職員を外部講師として招聘し、管内での過去に起きた災害に関する講話の実施、竜巻発生装置等を活用した説明を受けた。また、自然災害に応じた身の守り方や避難の仕方についての説明を通して、防災及び減災の知識を身に付けることができた。



【外部講師による防災学習】

3 「災害図上訓練（DIG）」の実施

災害が発生した際、いつでも自分の身の守ることができるよう、「災害図上訓練（DIG）」を実施している。児童生徒は校区の津波や風水害への強さ・弱さ等について話し合いながら防災地図を作成したり、簡易ベッドをつくったりすることを通して災害発生時の対応方法について考えることができた。



【災害図上訓練】



【簡易ベッドづくり】

4 災害ボランティア活動の推進

地域で開催する防災訓練に域内の幼稚園、中学校とともに参加して防災に係るボランティア活動を行い、緊急時における地域での共助や公助について理解を深め、地域の一員として参画する意識を高めることができた。

成果と課題

- 系統的・体系的な防災・減災学習を通して、児童生徒に「自分の命は自分で守る」という意識を身に付けさせることができた。
- 「公助」の観点から、家庭や地域、関係機関と連携を図った包括的な防災・減災教育を一層推進する必要がある。